

個人情報保護方針

熊本県国民健康保険団体連合会（以下「本会」という。）は、国民健康保険及び後期高齢者医療に係る診療報酬等の審査支払業務、保険者事務の共同処理業務、介護保険関係業務、障害者自立支援関係業務、保健事業関係業務等の業務において個人情報を取扱っています。

このことから、個人情報保護は極めて重要な社会的責務であると自覚し、その重要性に鑑み本会が取得する個人情報を保護するため、以下の事項を基本方針として、すべての役職員等関係者に周知徹底することにより適正な取扱いに万全を期します。

I 基本方針

1 個人情報の取扱いに関する法令その他規範の遵守

本会は、「個人情報保護に関する法律」（平成 15 年 5 月 30 日法律第 57 号）、「国民健康保険団体連合会等における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」（平成 29 年 4 月 14 日個人情報保護委員会・厚生労働省）、その他個人情報保護に関する法令、国で定めた指針、規範等を遵守します。

2 個人情報の取得、利用、提供

(1) 本会は、公正かつ適正な方法で個人情報を取得します。

(2) 本会は、個人情報の利用目的を特定し、その利用目的の範囲内で個人情報を取扱います。
また、利用目的を変更する必要がある場合には、事前に関係者へ通知し、併せてホームページで公表します。

(3) 本会は、特定された利用目的の達成の範囲を超えて個人情報を利用しません。

(4) 本会は、個人情報を本人の同意なく第三者に提供しません。ただし、個人情報の保護に関する法律第 27 条第 1 項に該当する場合を除きます。

3 個人情報の安全管理

本会は、個人情報への不正アクセス、個人情報の滅失、き損、改ざん及び漏洩などを防止するため、組織的、人的、物理的及び技術的な安全管理措置を講じ、個人情報の安全性・正確性の確保を図ります。万一、問題が発生した場合やその兆候を予見した場合には、速やかに是正・改善を行います。

4 役職員等の監督

本会は、個人情報の安全管理措置が図られるよう、個人情報を取り扱う業務に従事する役職員等に対し必要かつ適正な監督及び教育研修を行います。

5 委託業者の監督

本会は、個人情報に係る業務の全部又は一部を委託する場合は、個人情報の安全管理措置が図られるよう、委託業者に対し必要かつ適正な監督を行います。

6 個人情報に関するお問い合わせ及び苦情相談

本会は、個人の権利を尊重し、本会が保有する個人情報に関して、本人から自己の情報の利

用目的の通知、開示、訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止を求められた場合並びに個人情報に関する苦情や相談があった場合には、関連する法令や国が定める指針その他の規範等に則って適切に対応します。

7 継続的改善

本会は、個人情報の適切な管理及び安全確保を図るため、管理体制及び取組について継続的に見直し改善を行います。

II 個人情報の取扱いについて

1 個人情報の利用目的

(1) 診療報酬明細書等の審査支払に関するもの

- ・診療報酬明細書等の審査
- ・保険者等への診療報酬等の請求
- ・保険医療機関等への診療報酬等の支払
- ・診療報酬明細書等データの電算処理
- ・開設者死亡に伴う戸籍抄本

(2) 保険者事務等の共同処理に関するもの

- ・保険者事務共同電算処理
- ・第三者行為求償事務
- ・診療報酬明細書等の各種帳票等の作成
- ・保険財政共同安定化事業
- ・高額医療費共同事業
- ・超高額医療費共同事業
- ・各種統計資料等の作成
- ・事業月報等参考資料の作成

(3) 介護給付費等の審査支払及び苦情処理等に関するもの

- ・介護給付費明細書等の審査
- ・介護給付費・第1号事業給付費及び介護予防・日常生活支援総合事業費明細書等の審査
- ・保険者等への介護給付費等の請求
- ・介護サービス事業所等への介護給付費等の支払
- ・受給者等からの苦情、相談等の処理に係る業務
- ・保険者事務共同処理
- ・介護給付適正化共同事務
- ・介護給付費明細書等データの電算処理

(4) 障害介護給付費等の支払に関するもの

- ・障害介護給付費等の請求情報の点検
- ・市町村への障害介護給付費等の請求

- ・ 障害福祉サービス事業所等への障害介護給付費等の支払
- ・ 障害介護給付費等データの電算処理
- (5) 保健事業及び特定健康診査・特定保健指導に関するもの
 - ・ 保健事業関連資料のデータ作成
 - ・ 医療費分析等情報の提供
 - ・ 特定健診、特定保健指導の費用請求及び支払
 - ・ 特定健診、特定保健指導のデータ管理
 - ・ 特定健診、特定保健指導データの電算処理
- (6) 保険料等の年金からの特別徴収に係る経由事務に関するもの
 - ・ 地方税法の規定による国民健康保険税の特別徴収に係る経由事務
 - ・ 介護保険法の規定による介護保険料の特別徴収に係る経由事務
 - ・ 高齢者医療確保法の規定による後期高齢者医療の保険料の特別徴収に係る経由事務
- (7) その他
 - ・ 出産育児一時金等の支払事務に関するもの
 - ・ 保険者支援のための研修会開催など各種事業に関するもの
 - ・ 永年勤続表彰等に関するもの
 - ・ 資格喪失後受診に伴う保険者間調整に関する事務
 - ・ 退職被保険者に係る年金受給権者情報の市町村への提供

2 開示対象の個人情報について

本会の開示対象個人情報は、次のとおりです。なお、当該個人情報は、ここに記載した利用目的で利用し、これ以外の目的には利用しません。

また、開示対象個人情報とは、「本人から求められる開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去及び第三者への提供の停止の求めのすべてに応じることができる権限を有するもの」をいいます。

- (1) 本会主催の研修において取得する参加者・講師等の個人情報
※この個人情報は、研修の参加者等の出欠状況の把握、連絡に利用します。
- (2) 本会の職員等採用募集に対する問合せ又は応募した者の連絡先、履歴等の個人情報
※この情報は、問合せ者・応募者への連絡に利用します。
- (3) 本会が個人情報の開示等の求めに応じて、本人確認のために取得した個人情報
※この個人情報は、本人確認に利用します。
- (4) 本会の職員等として採用された者及び採用後に退職した者の人事・給与等に係る個人情報
※この個人情報は、人事・給与・労働安全衛生・福利厚生・教育研修・年金業務等に利用します。

3 開示対象ではない個人情報について

次に掲げる事項に該当する場合は、開示等に応じることができませんので、御了承ください。

- (1) 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合

- (2) 本会業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (3) 法令に違反する場合
- (4) 本人が確認できない場合
- (5) 代理人による請求に際して、代理権が確認できない場合
- (6) 所定の申請書や添付書類等に不備があった場合又は虚偽の記載があった場合
- (7) 開示請求の対象が前項 2 の開示対象個人情報に該当しない場合

※診療報酬明細書、調剤報酬明細書、訪問看護療養費明細書、介護給付費明細書、給付管理票、療養費支給申請書、医療費支給申請書、医療費請求書等については、保険者（市町村・国保組合・熊本県後期高齢者医療広域連合）保有の個人データであるため、本会では開示等の取扱いを受付けることはできませんので、直接、ご加入の保険者にお問合せください。

4 個人情報の第三者への提供について

本会では、個人情報について本人の同意を得ずに第三者に提供することはありません。ただし、個人情報の保護に関する法律第 27 条第 1 項に定める次の場合は、本人の同意を得ずに第三者に提供を行うことがあります。

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (3) 公衆衛生の向上又は児童の健全な育成のために特に必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき
- (4) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が、法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき
- (5) 当該個人情報取扱事業者が学術研究機関等である場合であって、当該個人データの提供が学術研究の成果の公表又は教授のためやむを得ないとき（個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）
- (6) 当該個人情報取扱事業者が学術研究機関等である場合であって、当該個人データを学術研究目的で提供する必要があるとき（当該個人データを提供する目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）（当該個人情報取扱事業者と当該第三者が共同して学術研究を行う場合に限る。）
- (7) 当該第三者が学術研究機関等である場合であって、当該第三者が当該個人データを学術研究目的で取り扱う必要があるとき（当該個人データを取り扱う目的の一部が学術研究目的である場合を含み、個人の権利利益を不当に侵害するおそれがある場合を除く。）

5 個人情報に関するお問い合わせ及び苦情対応窓口

本会における個人情報保護全般に関するお問合せ及び個人情報の取扱いに関する苦情は、次の「個人情報保護対応窓口」までお問合せください。

【個人情報保護対応窓口】

〒862-0911 熊本市東区健軍2丁目4番10号

熊本県国民健康保険団体連合会 総務課

T E L : 096-365-0814

受付時間：月曜日から金曜日（祝日、年末年始の休日を除く）

午前9時から午後5時まで

制定日 平成28年1月21日

改定日 令和6年11月12日

熊本県国民健康保険団体連合会

理事長 大西一史